

○議長（茅沼隆文）

以上で予定された日程は終了いたしましたが、先ほど菊川敬人議員外3名から活火山防災対策の強化を求める意見書の提出についての発議案が提出されました。

お諮りします。この発議案を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ご異議なしと認め、活火山防災対策の強化を求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程表と発議案を事務局に配付させます。配付漏れはありませんか。

（「はい」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、追加日程第1 発議第5号 活火山防災対策の強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

菊川敬人議員、どうぞ。

○11番（菊川敬人）

それでは、議案を朗読いたします。

発議第5号 活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、開成町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成27年12月8日提出、提出者、開成町議会議員、菊川敬人、賛成者、開成町議会議員、前田せつよ、同じく下山千津子、同じく佐々木昇。

提案理由、箱根町大涌谷周辺での火山活動については、噴火警戒レベルが引き下げられたものの、これまでより高い濃度の火山性ガスが観測され、大涌谷への立入規制を解除できない状態であります。

こうした状況の中、観光関連産業等、依然長期に渡り箱根町の経済に深刻な影響を与えており、近隣の自治体にもその余波が伝わっている現状を踏まえ、更なる国の支援拡充を求めるため、国に対して意見書を提出することを提案します。

次のページをお開きください。

活火山防災対策の強化を求める意見書（案）。

国内の火山活動が活発化するなか、箱根町大涌谷周辺での火山活動については、噴火警戒レベルが引き下げられたものの、これまでより高い濃度の火山性ガスが観測され、大涌谷への立入規制を解除できない状態であります。

こうした状況の中、風評によって長期的な打撃をこうむる観光関連産業等についての支援は十分とは言えない状況であり、現時点においても住民生活及び近隣の自治体等、地域経済へ大きな影響を及ぼしています。

国及び政府は、御嶽山の教訓を受けて成立した、活動火山対策特別措置法の主旨を踏まえ、中長期的対策の検討を行う必要があります。また、富士山噴火の可能性も否定できないことから、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望します。

一つ、火山災害による被害を未然に防ぐため、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にもわかりやすく発信する必要がある。そのため、国は火山活動に何らかの変化があった場合には、登山者、観光客、地域住民及び自治体等へ迅速かつ的確に行う情報伝達体制の充実強化を図ること。

二つ、特措法改正では事前防災の強化を推進する一方で、保守的な予防措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等がこうむる経済損失拡大への考慮がなされていない。既存法による金融支援（セーフティーネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃を被る観光関連産業等については根本的な支援策がないのが現状である。世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。

三つ、活火山噴火対策に関する法律は、災害対策基本法をはじめ、災害予防、災害応急対応などさまざままで所管する省庁も多岐にわたっている。このことが市町村の業務が煩雑にし、対応が遅れる一因となっている。国として、火山防災について市町村がとるべき対応を一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成27年12月8日、内閣総理大臣、安倍晋三様、総務大臣、高市早苗様、国土交通大臣、石井啓一様、内閣府特命大臣、河野太郎様、衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山崎正昭様。

神奈川県開成町議会議長、茅沼隆文。

以上でございます。よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

発議第5号 活火山防災対策の強化を求める意見書の提出について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって、可決いたしました。

意見書の（案）の字を消していただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、12月定例会議に付議された案件は全て終了いたしました。これにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前10時40分 散会